

# GX 成長戦略と脱炭素先行地域、そして報徳仕法

ながれ

藤野 純一 (ふじの じゅんいち/公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES))

サステイナビリティ統合センター プログラムディレクター/上席研究員)

## そもそも、「脱炭素先行地域」とは何か？

読者の中には、「とある自治体から出るすべての CO<sub>2</sub> を早めにゼロにすることかしら」と思われている方もいるかもしれない。概ね正解だが、環境省の定義によると、「2050 年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴う CO<sub>2</sub> 排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の 2030 年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域」のことを言う。

つまり、対象となる部門は民生部門であり、すべての部門の CO<sub>2</sub> をゼロにするものではない。また、対象とする地域は「全域、行政区、中心市街地、集落等一定のまとまりを持つ既成の範囲に基づくもの」を原則としており、必ずしも自治体のすべてのエリアを対象としたものではない。

また、読者の中には「先行」とあるので、「最新の技術を活用する取組？」と思われている方がいるかもしれない。しかし、基本的には、以下の観点に適う、既に普及している技術を対象にしている：

- 経済性が確保されていること
- 導入規模が大きく、他地域も含め当該技術の新たな需要創出の可能性があること
- 地域の事業者が主体となって実施し、地域経済循環に貢献すること

## 「脱炭素先行地域」の評価プロセス

筆者は 2022 年 1 月から「脱炭素先行地域」の評価委員会座長代理を務めているが、同年 1～2 月に第 1 回公募が行われた。79 件の

計画提案に対して書面審査、ヒアリング審査等をする中で、「脱炭素先行地域とは一体どういう地域を指すのか」、「どういった取組やチーム構成だと 2030 年度までに実現する可能性が高まるか」を自分自身に問いながら、評価するという、まさに learning by doing のプロセスだった。

というのも、2010 年秋から「環境未来都市」のコンセプトづくりとその後の評価・選定・フォローアップの担当、2017 年夏から「SDGs 未来都市」の前段階の構想プロセスへの参画などの経験はしてきたが、「脱炭素先行地域」は 2030 年度までの実現を支援するために桁の違う予算(一提案につき最大 50 億円)を政府が用意しており、実現に重きを置いた評価を心掛けたためだ。

2022 年 4 月 26 日に 26 件の提案が選定され、評価委員会の総評として、1) 範囲の広がり・事業の大きさ、2) 関係者と連携した実施体制、3) 先進性・モデル性、の 3 点の重要性を指摘した。

評価委員と事務局によるヒアリングでの質疑や意見交換等を通じて、それ相当の予算を使う以上はそれ相当の CO<sub>2</sub> 削減量を達成すること、2030 年度まで数年しかないことから実現するためのチーム構成が既に見えていること、選定された事例がドミノの起点のように横展開することが、脱炭素先行地域自体の成功のカギだと考えるようになった。

その後、第 2 回公募に対して 50 件の計画提案があり、2022 年 11 月 1 日に 20 の提案が選定された。さらに、2023 年 2 月 17 日に第 3 回公募が締め切られたところである。第 3 回公募では、民間事業者等との共同提案

が必須となった他、重点選定モデルとして、CO<sub>2</sub>削減効果の大きな技術で地域経済に貢献する「地域版 GX に貢献する取組」等が新設された。今後 2025 年度までに少なくとも 100 か所を選定するため、年 2 回程度の公募を行うとしている。

### どんなケースが選ばれているのか？

脱炭素先行地域を提案できるのは、すべての地方公共団体であり、それぞれの自治体の置かれている状況によって、様々な脱炭素の実現のカタチがあるため、表のような類型を想定している。

たとえば全域を対象にした例として、北海道上士幌町は、畜産ふん尿の処理過程で発生するメタンガスを利用したバイオガス発電等の電力を、地域新電力を通じて町全域の家庭・業務ビル等に供給し脱炭素化を目指している。役場庁舎中心に大規模停電などの非常時においても防災拠点として電力を確保する予定である。

住生活エリアとビジネス・商業エリアがまたがる例として、栃木県宇都宮市は、太陽光発電・大規模蓄電池を導入して、2023 年 8 月運転開始予定の LRT の 100% 再エネ稼働を目指す。あわせて需要家の蓄電池の制御や EV バスの調整電源としての活用による高度なエネルギーマネジメントシステムを構築することで、中心市街地の脱炭素化を目指して

<想定される類型の例>

全域	市区町村の全域、特定の行政区域等の全域
住生活エリア	住宅街・住宅団地
ビジネス・商業エリア	地方の小規模市町村等の中心市街地(町村役場・商店街等)
	大都市の中心部の市街地(商店街・商業施設、オフィス街・業務ビル等)
	大学、工業団地、港湾、空港等の特定サイト
自然エリア	農村、漁村、山村
	離島
	観光地、自然公園等
施設群(※)	公的施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群(モデル性又は他地域への展開可能性があるものに限る)
地域間連携	複数の市区町村の全域、特定エリア等(連携都市圏の形成、都道府県との連携を含む)

(※) 第 4 回以降、施設群単独の提案は評価の対象外とする。

(環境省「地域脱炭素づくり支援サイト」より)

いる。

自然エリアの例として、長野県松本市では、乗鞍高原地区の各施設の屋根等に太陽光を導入するほか、地域主導・地域共生型の小水力発電施設の導入により脱炭素化し、地域課題を解決することを目指している。

### GX 成長戦略の位置づけの中で

多くの課題を抱える我が国の状況を考える上で、筆者は「報徳仕法」が参考になると考えている。

18 世紀後半の天明の飢饉により相馬中村藩(現在の福島県浜通り北部)は、人口の激減、田畑の荒廃が進み、移民や財政再建を進めても先が見えない状況だった。打開策を求めて江戸で勉強していた藩士の富田高慶は報徳仕法の実践成果を聞き、二宮尊徳(1787-1856 年)に入門。高弟の一人になり、1845 年から尊徳に代わり領内 226 の村のうちの 101 の村で報徳仕法を実践し、55 の村の立て直しに成功したという。後に富田高慶は『報徳記』をまとめ、報徳仕法の根本を「至誠」とし、これを実施するにあたって「勤労」、「分度」、「推譲」が必要だとした。

江戸後期の人口減少・低成長の時代で、徹底的に地力を測り、何よりも村民の本気を見極めて、実践事例である「モデル村」を選定。的確な農業技術で収量を確保し、その成功を他の村に展開していく手法の本質は、まさに「脱炭素先行地域」が目指すドミノ化そのものであろう。また、尊徳は金融にも明るく、「経済なき道徳は戯言であり、道徳なき経済は犯罪である」という言葉を残したとされる。

今こそ、現代版「報徳仕法」を実践する時である。

(参考) 内閣府「GX 実行会議」HP 内、「GX 実現に向けた基本方針 参考資料」の事例 22 「地域・暮らし」にて「脱炭素先行地域」の記述あり